

事例紹介 ～他部署や県との連携～

症例①

申請まで時間が無かった症例

- ・HBV(核酸アナログ製剤内服中)
- ・肝細胞癌疑いで、10月検査入院。肝細胞癌と診断。11月消化器外科で肝部分切除。

【入院時】

事務員より制度紹介 肝疾患相談室で制度説明

- ★10月入院時に案内するが、来室されず
- ★高額療養費算定基準を超えた月カウント2回
- ★11月中に申請手続きが必要だが、申請期限まで7日と短く、迅速な対応が必要と説明し、申請について意向を確認

外科治療後、入院予定ないため
11月入院分の償還払いが目的

症例①

申請まで時間が無かった症例

- ・HBV(核酸アナログ製剤内服中)
- ・肝細胞癌疑いで、10月検査入院。肝細胞癌と診断。11月消化器外科で肝部分切除。

●県薬務課へ電話相談

- ・11月中に診断書作成し、12月の審査会の締め切りまでに提出を
- ・医療記録票には10月分の記載のみ、11月入院中とメモ書きを添付

●医事へ情報提供し、医療記録票への記載依頼(10月分のみ)

●病棟主治医へ情報提供の上、迅速な診断書の作成依頼

対応①



症例①

申請まで時間が無かった症例

- ・HBV(核酸アナログ製剤内服中)
- ・肝細胞癌疑いで、10月検査入院。肝細胞癌と診断。11月消化器外科で肝部分切除。

●患者説明

- ・医療記録票の取り扱いについて
- ・診断書の受領方法について
- ・申請後の流れについて(12月の審査会を経て、月末に参加証が届く)
- ・償還払い手続きについて(入院費の領収証や診療明細書の保管が必要)
- ・相談窓口の連絡先について(当室もしくはは県薬務課)

対応②



症例②

irAE発症症例

- HCV(SVR後)
- 肝細胞癌の多発病変に対して、8月検査入院。9月上旬イミフィンジ・イジユド点滴治療が開始となった

【入院時】

事務員より制度案内 肝疾患相談室で制度説明

【外来通院時】

フォローアップ

- ★高額療養費算定基準を超えたカウント2回
8月入院時に、制度案内されるが来室されず。
9月入院中、申請手続きを案内

- ★外来面談時、申請書類の再確認、
償還払い手続きについて説明
- ★食欲低下、倦怠感、血圧低下を発症。
irAEを疑い、緊急入院。

症例②

irAE発症症例

- ・HCV(SVR後)
- ・肝細胞癌の多発病変に対して、8月検査入院。9月イミフィンジ・イジユド点滴治療が開始となった

- 償還払い申請があった。消化器内科以外の入院や外来でも、毎回医療記録票に記載がされている。制度の利用条件に該当するのか否か
- 償還払いのための診療明細書の同封がなく、何度も提出をお願いしているが送付されないなので、電話で問い合わせを行っているが繋がらない



症例②

irAE発症症例

- HCV(SVR後)
- 肝細胞癌の多発病変に対して、8月検査入院。9月上旬イミフィンジ・イジユド点滴治療が開始となった

カルテを確認

- 消化器内科以外に、irAEのため糖尿病・内分泌内科へ入院していることや、薬物療法に関連し、顎壊死予防として歯科通院している旨を伝えた
- 当室からも償還払いの提出書類について再度説明する旨もお伝えした

対応




最後に・・・

他施設から聞こえてくる 取り組みへの悩み



- ◆肝疾患のチームがないため、現状把握も難しい。どのように連携して、誰が制度案内すればいいのか検討もできない
- ◆取り組む時間や機会もなかった
- ◆助成制度について、医師や事務担当の認知度が低い(制度の周知がされていない)
- ◆該当者がいない(肝がん、重度肝硬変患者は他院に紹介となる)
- ◆重度肝硬変患者には、身体障害者手帳の申請を優先して案内





ご清聴いただき
ありがとうございました